

市民が育む「災害文化」

『災害文化の継承と創造』編：橋本裕之・林勲男（2016年 臨川書店）

中村俊輝

日本は災害の多い国である。地震や津波、大雨による洪水と土砂災害、火山の噴火といった自然災害が代表的なものである。災害大国・ニッポンにおいて人々は何を残し、伝えてきたのか。4部構成からなる本書は「災害文化」と「在来知」をキーワードに災害を論じている。特に人類学的、民俗学的観点から書かれた論文を中心に所収している。

「災害文化」とは一体何なのだろうか、本書では生態人類学者である田中二郎の定義を引用している。田中は「可能なかぎり災害を回避し、いったん災害に遭遇したときには、社会システムの破綻を最小限度にくいとめ、人々の生存可能性を高めようとする、こうした有形無形の文化」と定義している。そうであるならば、「災害文化」という言葉は、「防災文化」に置き換えが可能なように思える。ではなぜ「災害文化」という言葉が選ばれたのだろうか。

京都大学防災研究所教授を務めた佐藤忠信は、「防災文化」を「災害を防止し軽減するために培われてきた知識や技術、社会の構造、それらを伝承して行くための教育システムなどの総体」（佐藤 2006,131）と定義した。ここから言えば、「災害文化」と「防災文化」という2つの語の差異は、第一に、災害が発生したことにより生まれた地域文化であるかどうかである。第二に、「防災文化」は、多くの地域において利用できるものでなければならぬし、その地域において過去に災害が発生している必要もない。この2点においてそれぞれの言葉を区別することができる。

本書で扱う文化は、「在来知」という観点からすれば、紛れもなく「災害文化」である。「在来知」とは、災害の発生は関係なしにその地域に伝わる知恵のことである。地域の暮らしや漁業の手法、伝統芸能などのなかに見出される。本書は「在来知」が災害の発生時に、どのような影響を受け、どのような役割を果たしたのか、また災害によりどのようにして新たな生まれた文化が生まれたのかという部分に注目している。

本書の論文の1つに、NPO団体の代表である岡本翔馬が自らの経験や活動についてまとめたものがある。岡本によると、「在来知」や「災害文化」を継承、創造していくのは遠く離れた場所から来る学者ではなく地域に住む市民であるという。

この論文から私は、市民が学問的な知を問いただし、学者によって定義された「災害文化」という言葉を再構築していくことで定義がより豊かなものになると考える。学者は観察する側であり、日常的な活動への参加は難しい。「在来知」や「災害文化」を創造、継承の担い手である市民の観点から見つめ直し、分析していくことこそ「災害文化」が地域に根ざすために必要なことではないだろうか。

引用・参考文献

佐藤忠信、2006、「防災文化について」、『自然災害科学』、第25(2)号、131-133、
http://jsnds.org/ssk/ssk_25_2_131.pdf（2016年7月4日アクセス）